

国自旅第566号の2
令和5年3月31日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局長

交通空白地有償運送の登録に関する処理方針について

標記について、別添のとおり、各地方運輸局長及び沖縄総合事務局長あて通達したの
で、貴会においてもその旨了知されるとともに、傘下会員に対して周知を図られたい。